

2020 年 10 月 1 日

各 位

証券会員制法人 福岡証券取引所

明日（10月2日）の売買取引について

本日、本所における売買立会による売買及び立会外取引について、全銘柄の売買の終日停止を行いました。明日の売買の実施については、準備が出来次第（本日19時30分を目途）ご連絡いたします。なお、通常どおり売買を実施する場合における、売買の各種取扱いについては下記のとおりとします。

投資家、市場関係者の皆様にはご迷惑をおかけしておりますこと、心よりお詫び申し上げます。

記

1. 基準値段

明日10月2日の基準値段は、本日（10月1日）と同じ基準値段を採用します。なお、翌日基準値段情報について、本所ホームページに掲載している全銘柄の基準値段情報をご参照ください。

ホーム > マーケット情報 > 翌日基準値段

https://www.fse.or.jp/files/mar_std/kehai.xls

2. 空売り価格規制

9月30日の売買において空売り価格規制に抵触した銘柄はございません。

3. 制限値幅の拡大の取扱い

9月30日の売買において制限値幅の拡大要件 に抵触した銘柄はございません。

4. 立会外取引における取引価格

（単一銘柄取引）

明日の立会開始前の単一銘柄取引における、価格制限の基準となる値段は本日（10月1日）の基準値段とすることとし、明日の午前8時20分から取引可能です。

（終値取引）

明日の午前8時20分から午前9時までの終値取引については、9月30日の普通取引における最終値段（最終特別気配値及び最終連続約定気配値を含み、いずれもない場合は当日基準値段）を取引価格として通常どおり取引可能です。

問合せ先

市場部 092 - 738 - 3810

以 上